令和5年第3回九戸村議会定例会決算審査特別委員会

令和 5 年 9 月 11 日 (月) 午前 11 時 開議 場所 常任委員会室

◎審査日程(第2号)

日程第1 議案第6号 令和4年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について 【質疑 歳出(4款・6款・7款・8款・9款)】

◎出席委員(9人)

1番 大 﨑 優 一 君 6番坂本豊 彦 君 2番 久 保 えみ子 君 8番岩渕 智 幸 君 3番 渡 保 男 君 9番 保大木 信 子 君 4番川戸 茂男 君 10番 古 舘 巖 君 5番中村國夫君

◎欠席委員(2人)

7番 櫻 庭 豊太郎 君 11番 髙 﨑 覺 志 君

◎説明のため出席した者の職氏名

村 長 晴 山裕康 君 副村 長 仁 伊 藤 君 君 総 務 課 長 中 奥 達 也 IJU戦略室 平 善 柳 行 君 移住定住担当課長 君 保健福祉課長 浅 水 渉 產業振興課長 君 Ш 原 憲 彦 地域整備課長 関 彦 君 猛 地域整備課主幹 上 村 浩 之 君 兼水道事業所長

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 大久保 勝 彦 主 任 山 本 猛 輝

- ◎開議の宣告(午前11時00分)
- ○委員長(中村國夫君) おはようございます。

ただ今の出席委員は、9人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、7番、櫻庭豊太郎委員。11番、髙﨑覺志委員から欠席の届け出がありま した。

これから、本日の会議を開きます。

◎審査日程の報告

○委員長(中村國夫君) 本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。 本日、提出のあった資料につきましては、お手元に配付のとおりであります。 資料の概要について、担当課長から説明をお願いします。なお、同資料に対す る質疑については、審査項目の個別審査の際にしていただくようお願いいたしま す。

No.8につきまして、産業振興課長

○産業振興課長(川原憲彦君) それではNo.8の「九戸村緊急的農林業振興資金一時貸付金貸付規則」について資料請求がございましたので、説明させていただきます。

これにつきましては、令和4年12月23日に施行されたものでございまして、 昨年度の農業者というか、村の不備によりまして、交付金が遅くなったというこ とでそれに伴う経営、あるいは生活に重大な影響を及ぼすことが認められる場合 ということで、一時貸し付けを行ったものでございます。またこれにつきまして は、令和5年3月31日限りというような期間を設けて行ったものでございます。

なお、先に資料のほうで提出させていただきました滞納額につきましてですけれども、農林振興課の滞納額の中で3件ございましたけれども、その中の1件でございます。513万4,950円お貸ししておりまして、収入金が273万4,950円。そして未収金ということで240万円が未収になっているというのが、この一時貸付金に当たるものでございます。以上です。

◎議案第6号の個別審査

○委員長(中村國夫君) それでは、本日の審査日程に入ります。

議案第6号「令和5年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」の審査を 行います。9月8日に引き続き、歳出の審査に入ります。

最初に、4款衛生費、6款農林水産業費について、個別審査を行います。 質疑ありませんか。

6番、坂本豊彦委員

- ○6番(坂本豊彦君) いきなり農産業費について、お伺いをいたします。皆さん ご存じだと思いますが、9月9日土曜日の日報のトップ記事に、「コロナ感染抑制 に効果」ということで、九戸の甘茶が載りました。このことは、非常に村の産業 にとってもすばらしいことだと思いますが、オドデ館なり小笠原さんにもいきな り問い合せなり、買い付けがあって、全然在庫がないというような状況のようで ございます。このことを、岩手生物工学研究センターというところに、これは、 副村長さんが問い合せたわけですか。その辺をお伺いしたいと思います。
- ○委員長(中村國夫君) 副村長
- ○副村長(伊藤 仁君) 経緯をお話ししますと、私、着任して間もないころ、甘 茶の機能性食品が登録できないかということで、生工研にお邪魔しまして相談し た経緯はございます。そのときに言われたのは、「甘茶の研究論文が少なすぎて、 機能性食品として登録というのはまず無理でしょう」という話をされたところで す。

その後、生工研が独自に文科省の補助金を獲得して、甘茶ということではなくて、県内の農林水産物のコロナ対策ということでいろいろ調べられた。それで、今年の6月20日に、実は矢野研究部長さんとあともう1人の方が、わざわざ九戸村に訪ねて来ていただいて、実はこういうことで、研究論文に掲載しますという話はいただきました。ただ、それをいつマスコミにリリースするかというのは、そのときは明言されなかったので、そのうち、発表されるんだろうなと思ったのが、今回の事案でございます。

- ○委員長(中村國夫君) 6番、坂本豊彦委員
- ○6番(坂本豊彦君) このことはマスコミ、畜産祭りのときも、めんこいテレビで 10 時半ごろ放送をされてます。4日ぐらい前に取材したようですが、あの場所は、公共施設の中で一番古い建物と記憶しております。当初は、餌屋さんの倉庫だったと思いますが、私の記憶では。あの場所は、今、盛ん、今年も暑い中で作業を高齢者の方がやられています。見ると窓がなかったり換気扇がなかったり、非常に大変な思いをして作業をされているように感じます。

これからこのように取り上げると、工場を見学させてくださいとか、恐らくあろうと思います。あとは、これから引き合いが非常に強くなろうかと思いますので、やはり生産性の向上というのが一番重要だと思いますので、その取り組みについても伺いたいと思います。

- ○委員長(中村國夫君) 副村長
- ○副村長(伊藤 仁君) 工場につきましては、新しい古いというよりはですね、 作業環境として、まさに換気があまり、十分できないということで、実は作業員 のほうから要望があったところでございまして、換気についてはちょっと検討し た経緯はございますが、まだちょっとその辺り改善なってございません。

あとは引き合いにつきましては、まさにそのとおりでございまして、実は今、 昨年度からですけども、甘茶の在庫がかなりはき出した状況で、今、ほとんど在 庫が非常に乏しくなっております。それで今、盛んに収穫作業を行っております。 これが商品になるのが 12 月だそうですので、今、公社とお話ししたのは、まず業 者からの発注はちょっと遠慮してもらって,通販も遠慮してくださいと。やっぱり オドデ館に来て買っていただく分、数量限定になりますし。あとは、小笠原菓子 舗さんがすごい心配しますので、小笠原菓子舗さんの分。あとは尾友スーパーの 分、そういったものだけはまず、ある程度、何とかやりくりして 12 月まで持たせ ようという話になっています。

まさに委員おっしゃるように、生産量が非常に減っております。それこそ坂本 委員から前にお話しいただきましたが、今年5月に雪が降ったりして、あとはち ょっと一部、ダニ被害とかもあって、ちょっと、生産量がかなり落ち込むんじゃ ないかという心配もございますし、あと、もう高齢でやめられるっていう方もい ますんで、その辺りいろいろ代わりにやってくれる人を今、いろいろ探している 状況ですけど、その辺りもいろいろ取り組んでいかなきゃないのかなと思ってい ます。

- ○委員長(中村國夫君) 6番、坂本豊彦委員
- ○6番(坂本豊彦君) 課題がかなりたくさんあろうかと思いますが、今、私も30 アールぐらいやってますが、管理はできますが、葉揉みが、作業があれだから委 託しますという生産者が多いです。南側の、オドデ館の南側、あそこに建屋があ りますが、あそこで葉揉みうんぬんという話がありますが、その点をお伺いした いと思います。
- ○委員長(中村國夫君) 副村長
- ○副村長 (伊藤 仁君) 実は茶工場の人手不足も今、実は深刻になっていて、シルバー人材センターから来ていただいてる方がやっぱり、結構ご高齢になってきて、もうやめたいという方とか、あとは休みがちの方とか出てきておりまして、そういったこともありまして、今回初めての試みですけれども、二戸の障害者施設にお声をかけまして、実は、今週からになります。まさに収穫したものの葉取り作業からまず、やってもらおうということで、やってみることにしました。どうなるかはやっぱり、ちょっとよく分かりませんけど、まずそういうかたちで、それのことも含めてですね、やっぱり人手のことは、やっぱりいろいろ考えていかなきゃならないと思っております。
- ○委員長(中村國夫君) 6番、坂本豊彦委員
- ○6番(坂本豊彦君) 今、絶好のチャンスだととらえて、植栽から3年以上はかかります。ですから、いきなり生産性を上げるといっても、なかなか増産に至らないというのが現実でございますので、何とか、3年後であってもまだ今年から

始まれば、それが解決すると思いますので、そのための努力を惜しみなくやって いただきたいと思います。一言お願いします。

- ○委員長(中村國夫君) 副村長
- ○副村長(伊藤 仁君) おっしゃるとおりでして、甘茶の圃場をですね、1年以上放置すると、もうなかなかもう収穫に耐えられなくなるようでございますので、今回もう既にやめられる方とかは分かっておりますので、そういった方もできるだけ、公社もですし、あとはできれば代わりにやっていただく方を、ちょっとしっかり探しながらですね、生産量できるだけ落とさないように取り組んでいければと思っております。
- ○委員長(中村國夫君) 6番、坂本豊彦委員
- ○6番(坂本豊彦君) これは今、コロナが非常にまた増えている状況です。管内、 県外、日本に限らず、世界中がこのコロナで困っているわけでして、非常にこれ は、将来性のある産物だと思いますので、よろしくお願いをいたしまして、以上、 甘茶について終わります。
- ○委員長(中村國夫君) 質疑ありませんか。 2番、久保えみ子委員
- ○2番(久保えみ子君) 8日の日の、聞いたのが私。その答弁を、いただきたい と思います。
- ○委員長(中村國夫君) 久保委員のほうから8日の日、質問がありました件について、総務課長お願いします。
- ○総務課長(中奥達也君) それでは、9月8日の決算審査特別委員会の歳入の部分で、久保委員さんからご質問がございました決算書49ページの歳入の部分、雑入の予算額に対して収入済額がかなり大きく出ている主な原因は何かというご質問でございましたけれども、こちらについて答えさせていただきます。

こちら、主に大きかったのは、真ん中辺にございます、二戸地区広域行政事務組合の還付金、これが3,993万1,000円ございます。この分は丸々、今回、雑入として入ったものでございます。今回の部分については、分署建設に係る負担金を村から出していたんですが、それの還付の部分がかなり大きく出たということで、戻してもらったかたちになります。

そのほかは、介護予防支援費が当初 400 万くらいが 613 万 2,340 円ということで、200 万程度増額になっているものと、1番下のほうの九戸村農業再生協議会の派遣給与費負担金が、こちら県の給付が補助金が確定して出るということで、一度出していたその分を、村のほうに返してもらったということで 180 万 7,560 円ということで、大きなところではこの分が増額になっているものでございます。以上でございます。

○委員長(中村國夫君) そのほか、質疑ありませんか。

8番、岩渕智幸委員

- ○8番(岩渕智幸君) 農林水産業費の間伐作業委託料、12 セットですか、についてお聞きしますけども。この作業は多分成果に出ているんですけども、森林公園の間伐作業のことだと思うんですけども、これを委託した業者。それと、面積はいくらかと。去年、あそこを見ていて記憶しているんですが、素材が、丸太が出ていたようなんですけども、その丸太素材の処理はどのようになったのかということの3点をお聞きいたします。
- ○委員長(中村國夫君) 産業振興課長
- ○産業振興課長(川原憲彦君) これにつきましては、森林公園の、伊保内財産区への委託したものでございます。面積については、私、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、改めて、報告をさせていただきたいと思います。併せてその処分の方法というのについても、併せて一緒に回答させていただきたいと思います。
- ○委員長(中村國夫君) 8番、岩渕智幸委員
- ○8番(岩渕智幸君) それで財産区のほうに委託したということで、財産区で作業したということになるわけですか。財産区で、例えば業者を選定して、仕事をしていただいたというような格好になるわけですか。
- ○委員長(中村國夫君) 産業振興課長
- ○産業振興課長(川原憲彦君) ちょっと、私も今、財産区という話をしたのが、成果の84ページを見て、公園管理のほうは財産区で、木の間伐につきましては森林組合ということで。あと詳細については、改めて調べて回答させていただきたいと思います。
- ○委員長(中村國夫君) そのほか、質疑ありませんか。 4番、川戸茂男委員
- ○4番(川戸茂男君) 産業振興課長さんにお尋ねをします。繰り越した事業なので、成果のほうには載っていないんですが、二戸北部のライスセンターが8月末で完成をしたようですが、事業そのものはどうこうということではないんですが。九戸村のライスセンターを廃止する、そしてこの建設をするときに、農協が責任を持って籾については運搬をしましょうという説明がなされたんですが、そのことはしっかり農協さんのほうで対応できるようになっているのか。お聞きになっていなければ、後で教えていただきたいんですが、お願いします。
- ○委員長(中村國夫君) 産業振興課長
- ○産業振興課長(川原憲彦君) その件については、村長からも負担金のお支払いの際には、そういう話だったということを伺いましたので、農協のほうにちょっとお話をしたところ、二戸と九戸分については、運搬費用を出すと。向こうが運搬費用を負担するということで進めているというところでございます。

ただ、正規ではありませんので、負担金をお支払いするときに改めて、その辺についてはしっかり確認をさせていただきたいと思います。

- ○委員長(中村國夫君) 4番、川戸茂男委員
- ○4番(川戸茂男君) 大きな面積を栽培されている人はいいと思うんですが、あまり大きくない水田を経営されている人の対応がおろそかにならなければいいなあというような思いで、秋になって天候に左右されて稲刈りをするものですから、今までの例からいきますと、前々から計画を立てて刈り取りをするというのはなかなか面倒くさくて、当日の朝とか、前の日の夕方とか、そういうように受託者、コンバイン持った人たちから話があって、刈り取りが始まっている例が多くありましたので、その辺のところの対応やら、圃場から1回、従来のライスセンターに1回配るのかな、もしかすれば。そこで荷下ろしをして、ストックをしておいて配って行くのかもしれませんが、そういうようなやり方について、農家さんに不安を、あるいは、困惑しないような対応をしていただければいいなというような思いでいますので、よろしくお願いします。
- ○委員長(中村國夫君) 村長
- ○村長(晴山裕康君) 今、おっしゃられたことは全くそのとおりだと思いまして、今の組合長ともそのことについては、ちょっとお話をさせてもらいました。むしろ、私、就任前に建てることが決まっていたようですけども、そもそも軽米に建てることを私は賛成した覚えはないよということを申し上げたかったんです。それで、負担金についても、今のような状態では出せないよということをお話ししまして、1年ぐらいかけて農協とちょっとやりとりしまして、コメについては、責任を持って農協で運搬するということでしたので、今、担当課のほうには負担金を交付する際に、そこをきっちりと条件付けをして、もし運搬しないことがあるようなときには、それなりの対応をとってもらうように、しっかりやらなければいけないなというふうに話をしているところです。

いずれ、九戸村の農業をやってる方々が困るようなことになってはいけないと 思いますので、そこは十分注意して、やらなければならないというふうに思って おります。

- ○委員長(中村國夫君) 4番、川戸茂男委員
- ○4番(川戸茂男君) もう1点お尋ねをします。農道戸田五郎沢線について、資料も出していただいておりますが、資料を見ると全線が1,020 メートルで、未着工が110メートル、完成が340.8メートル。完成が2カ所に飛んでいて、340.8メートルと280メートルが完成したと。それで用地交渉が不調のために着工できないでいる部分が289.2メートルだというようなことなのですが、資料を出していただいたのを見ますと、五郎沢側のほうからの要望が強かったのかなというふうな感じはしておりますが、いずれこのままですと、結構その、農道改良の効果が

なかなか、あまり期待できないというか、効果は効果で開通分はあるわけですが、 未着工の分はどういうふうな見通しが立つのか。あるいは、国道 340 号の交差部 の所はどうなるのか。

それから、県道姉帯戸田線の交差部。現道のまま舗装になったように見えてますが、本来であれば県道への取り付け、交差部分の取り付けが、本当は改良になれば、右にも左にも大型トラックも曲がれたわけですが、現状ですと、農道から県道に出る際に、右折はできなくて左折のみだと。入るのも多分そうなるのかな。そういうように見ておりますし、国道との交差部については、かなり下りの勾配がきつくて、現道のまま拡幅、仮に拡幅されたとしても、雪が降ったり凍ったりした際には、停止できない状態の道路になってしまう心配もあるなというようなことで、いろいろ心配のある道路になってしまっているなというふうな思いがあります。

それで、一つ目は未着工の用地交渉不調となっている分をどうされるのかと。

二つ目は、国道 340 号の交差部をどうするのか。三つ目が、同様に、戸田姉帯線との県道との交差部が改良しないのか。併せて、この国道と県道の取り付けの協議を、済んでいるのかどうか。そして地権者への事前説明、あるいは事業として採択する際に、どのような状況だったのか。この状況からいきますと、地権者から同意を全部得て要望があったわけでもないのかな、あるいは村が事業採択するときには、その辺がどうだったのかということも併せてお尋ねをしたいと思います。取りあえずその分を。

- ○委員長(中村國夫君) 産業振興課長
- ○産業振興課長(川原憲彦君) それでは、お答えさせていただきます。まず一つ目の未着工部分、289.2 メートルでございます。ここにつきましては、用地交渉が遅れているということで、地権者の方は2人。そして、実際は一筆になっております。一筆というか1人分。用地については、何ていうかな、共有財産になっておりまして、2人とは言っておりますが、ほか1名というかたちで、実際は2人の物件になっております。それで、これにつきましては、過去にそちら側のほうでブロイラー経営をされていた用地でございまして、そこが事業不振になったということで、用地が売買された等によりまして、現在、長野県の方、これはちょっと日本国籍の方ではないですけれども、その方と、県北の方の共有財産になっております。

それで1人の県北の方につきましては、もう亡くなられているということで、 親族の方も相続放棄をされている状態です。このことで破産管財人を設定しなければならないということで、弁護士費用等も相当かかるので、ちょっと厳しいということもあります。仮にこちらのほうを手続きした際にも、もう1人の方についてもなかなか対応していただけていない状態です。最初のほうは電話でもちょ っと交渉したんですけれども、もう電話でも出ていただけないというようなかた ちになっておりますので、長野のほうに担当者も出向くかっていう話もしてまし たけれども、ただ、もう1件の相続放棄のほうもクリアしないと、要するに両方 を何とか説得できないと、ということで、大変、実際のところは見通しは厳しい ということです。

また予算的にもちょっと手続上、お金がかかってくるというので、現状のまま 利用したほうがいいのかなということで、今、考えております。

そして二つ目。国道 340 号線への取り付けということで、ご指摘いただきました。確かに神社から国道 340 に降りていく所というのは、道幅も狭い。そして、 勾配もきついということです。そして、 入り口のほうの歩道部分の縁石部分もかなり狭いということで、今、どのようにしようかなということで検討はしております。それで、今後、県との協議を行って、多分県のほうも、かなり勾配等ございますので、どのような条件になってくるかというのも踏まえて、改めて可能かというのをちょっと検討させていただきたいと思います。ただ、ご指摘いただいたように上から下まで通れないと、せっかく農道として整備したということもありますので、迂回ルート等もちょっと検討はしましたけれども、なかなか所有者等の問題等もあって、いい方向が見つけられていないという状況でございます。

そして、最後の、逆に県道から入ってくるほうですけれども、これもご指摘いただいたように、右折が下から上がって行って右折が厳しいと。それで、ブロイラー等ありますので大きな餌の車等ありますけれども、すべて左のほうを回って、妻の神ですか、浄水場があるほうに迂回しているようでございます。今後ちょっとその辺は意見を聞きながら、本来であれば、右折というか、できればいいんですけれども、費用等もちょっと考えながら、できれば左回りをお願いするようなかたちでもどうかなとは思いますけれども、現況を見ながら検討はさせていただきたいと思います。

あと地権者の件ですけれども、先ほどお話した共有財産部分だけがちょっとひっかかっていると。あとの16名でしたか、については、もう、承諾をいただいていたんですけれども。ただそこの2名については着手する前に、もう少し情報収集をしっかりしてれば、もう少しちょっと、やり方はあったかもしれないです。その辺については、今後、事業に着手する際については、しっかり検討させていただきたいと思います。

- ○委員長(中村國夫君) 4番、川戸茂男委員
- ○4番(川戸茂男君) そうすれば国道分と県道分の取り付け、交差部の取り付け の協議は事前にはされていなかった。現在もまだしていないということで、いいですか。
- ○委員長(中村國夫君) 産業振興課長

- ○産業振興課長(川原憲彦君) 上のほうの県道部分については、取り付けを行って、 もうすりつけておりますので、協議は済んで着手したものと思います。ただ、下 の国道 340 号につきましては、まだ協議は済んでいないということでございます。
- ○委員長(中村國夫君) 4番、川戸茂男委員
- ○4番(川戸茂男君) 県道分の取り付けは済んだと思われるじゃなくて、済んで協議をしたのかどうか。それともう一つは、現道をそのまま舗装したようにも見受けられるので、拡幅しなければ協議も不要だったわけですが、そこのところと。国道への取り付けの分については、一般的には、上り坂の頂上付近の取り付けは、幅員がどうであっても大抵は認められないような、今までは感じを受けていましたし。あそこの幅員が何メートルなのか。神明宮の所の出口の幅員、現道は。それと、途中のこのまま現道を使ったほうがいいかなと思われている現道分の幅員は何メートルなのかお願いします。
- ○委員長(中村國夫君) 産業振興課長
- ○産業振興課長(川原憲彦君) 幅員ですけれども、付いているちょっと、図面だと確認できませんので、改めてちょっと、調整図面を確認して回答させていただきたいと思います。これは国道 340 のすりつけの所の幅員っていうこと、現道部分のですね。それ調べて。
- ○委員長(中村國夫君) 4番、川戸茂男委員
- ○4番(川戸茂男君) 併せて、あと2点お尋ねをします。令和4年度の予算は 3,000万円だったんですが、繰り越したのが2,475万3,000円で、これが決算見込みになる額か。それから令和5年度予算が2,200万計上されているわけですが、 その執行額は、今現在で使われているのか、併せてお願いします。
- ○委員長(中村國夫君) 産業振興課長
- ○産業振興課長(川原憲彦君) まず、繰り越しの部分ですけれども、成果の82ページです。5番、農道改良ということで記載しておりますけれども、繰り越しと現年度がちょっと、詳細が明確になっておりませんので、ここをあらためて説明させていただきます。

まず、事業費の 3,514 万 5,294 円のうち現年度が 548 万 521 円、繰り越しが 2,966 万 4,773 円となります。それで、こっちをお示ししたのが予算ベース。今の成果については決算ベースになりますので、若干食い違いがあります。それで測量設計業務、二つ目ですけれども、1,250 万 4,501 円のうち、現年度が 518 万 5,780 円、繰越金が 731 万 8,721 円。それ以降の工事積算業務委託料 128 万 7,000 円は、繰越分です。あと工事請負費の 2,002 万 6,600 円、これも繰越分でございます。用地購入費につきましても、全額が繰り越しと。立木補償の部分の 29 万 4,741 円が現年度分というような決算になっております。それで、実質的に令和 3 年度に行われた部分については、3 年度自体でやったのは設計部分の執行があっ

たと。工事については一切未着手のまま、全額が令和4年度に実施されたという ことになります。なお、用地の購入費等についても繰り越した額で、令和4年度 に行われているということでございます。

あともう一つが、5年度の2,200万円の状況ということで、2,200万円については、今はまだ着手できておりません。実質、用地交渉だったり、繰越分を今、整備したところで、今後、本来の令和5年度に取りかかるというところでございます。

- ○委員長(中村國夫君) 4番、川戸茂男委員
- ○4番(川戸茂男君) 単純に2カ年分の決算ということではなくて、繰り越し、繰り越しで現在まで続いている事業なので、事業費の右のほうに何年度分というふうな付記が、括弧書きでもあれば、大変見やすかったなあと思いますし、この道路の改良整備に反対するというふうな立場ではなくて、農業振興上、あるいはいろんな多面的なことから、必要な道路だと思いますが、どうもあまりにも計画性がなかったなというふうなこともあって、地元の地権者の人たちも直前まで、何の相談もなかったというふうな方もおられるようなので、その辺のところはやっぱり、しっかり地域の声を聞きながら、計画を作って整備をするべきだったのかなというふうな思いがしております。以上です。
- ○委員長(中村國夫君) 答弁はよろしいですか。(「はい」の声あり。)
- ○委員長(中村國夫君) そのほか、質疑ありませんか。 9番、保大木信子委員
- ○9番(保大木信子君) 93 ページの衛生費のごみのことで、何回もお聞きしていますけれども、布団の処理っていうのは、まだ九戸村は集めてはいただけないんでしょうか。
- ○委員長(中村國夫君) 保健福祉課長
- ○保健福祉課長(浅水 渉君) 予算特別委員会のときもお話をしたと思うんですが、個人で持って行く分については処理はできるんですが、収集に関しては、管内していないということで、クリーンセンターのほうに布団の保管場所が確保できないことから、まだ収集による受け入れはできないという回答をいただいておりますので、前回もお話したように、これからどのようにして住民から集めて届けるとか、いろいろ検討していかなきゃいけないなというふうに考えております。まだ進んではいませんが、いろいろ方策を考えていきたいと思っております。
- ○委員長(中村國夫君) 9番、保大木信子委員
- ○9番(保大木信子君) 県北クリーンセンターで、九戸村の住民の方たちにただでごみを処理してくださるっていうのをやっているわけですが、そのときにでも九戸村で集めてあげて、車の免許を持った方はそれに持って行けますけども、高

齢の方たちはすごく困ってる部分があるので、そこをいろいろ県北クリーンとも 相談してやってみてはいかがなもんでしょうか。

- ○委員長(中村國夫君) 保健福祉課長
- ○保健福祉課長(浅水 渉君) いい案といいますか、アイデアをいただきましたので、クリーンセンターともちょっと協議はしてみたいと思います。
- ○委員長(中村國夫君) そのほか、質疑ありませんか。 10番、古舘 巖委員
- ○10 番(古舘 巖君) 九戸村森林整備事業補助金によりまして、カラマツの4年 生の補助金、本当に大変感謝しておるわけでございますが、また安心して造林で きるわけでございますので、本当に感謝しておりますが、二戸の森林組合との話 し合い。まず事業は、森林組合で進めるということで進めているわけでございま すが、どうもその、森林組合の内部の連携と申しますか、4年生の補助というの が全般、分かってないような感じがします。と申しますのは、昨年でございます けれども、刈り払いも前に申し込んで写真撮影した後、刈り払いするわけでござ いますが、業者に対して、もう作業に着工してよろしいということでございまし たので、業者は4年生、森林組合の事業分と村で補助を出す両方を森林組合で事 業を進めるんで、両方理解したという考え方で刈り払いに入って、そして、完成 時にも、もう同じ場所でございますので、完成しましたという検査をしてもらっ ておったわけでございます。冬になりまして、基金支払いの時点になりまして、 村の分の刈り払いの申請もなかったし、写真もないので、補助金を出せないとい う話が出てまいりまして、私、組合にまいりまして、いや、同じ場所ですし、森 林組合で一切事業はやりますということでやっておりましたし、またおそらく写 真は撮っていないということでしたけれども、同じ場所で、山の道路を隔てただ けですから、写真のうちにも入っていたんだろうと思いますけれども、そういう ことだったんですけども、実際、検査の人たちも、刈り払いしているのを見てお りますので、村と話し合いして補助金を出してもらったわけでございますけれど も。まず、これから気を付けろということで、業者にも、話し合いしながら、ま ず今年度に入ったわけでございます。

今年度は、もう3年生がなくなって4年生でございますので、刈り払いの申し込みの際に、村の事業でやりますということを言われておりましたんで、業者にも強くそういうことを話しして、そして、刈り払いの前に申し込んで、現場写真も撮ったようでございますけれども。担当者からは、4年生、5年生も刈り払いしてよろしいという通知があったんで、5年生も、4年生を早く刈り払って、5年生も後でやりますよという業者の話だったんです。「ちょっと待ってください。村では、4年生ということに決めておりますので」ということで、森林組合にまいりまして話したわけでございますが、担当者がいなくて、電話で話しして聞い

ていたのをみますと、やはり森林組合では、それぞれの部署を決めてお仕事をやっているようでございますし、また担当も変わってまいりますので、この内容を周知している人、していない人、これがあるようだなあという感じを受けたわけでございますし、また、毎年担当が変わりますんで、こういう事態が出てくると思いますので、村の業者の人におそらく説明していると思うんですけども、業者に再度、村の補助要綱の内容を説明して、森林組合と村の刈り払いの枠に入った場合は、気を付けてくださいということを話し合いしてもらいたいと思いますけれども。

- ○委員長(中村國夫君) 産業振興課長
- ○産業振興課長(川原憲彦君) 承知しました。うちのほうの事業の、その周知が十分じゃなかったということもあると思いますので、あらためて業者と森林組合等々と、もう一度しっかり話し合いをして、それぞれの役割というか、申請等にも不備がないように努めさせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。
- ○委員長(中村國夫君) 10番、古舘 巖君
- ○10 番(古舘 巖君) お金のことでございますので、間違ってからということに なれば、お互い感じが悪くなりますので、今おっしゃったようにお願いをいたし ます。

それから、もう1点。九戸村では、自伐型林業を発足させまして、報酬、そし てまた木の駅で、薪等も改良をいたして事業を進めているわけでございますので、 村民が期待をいたしておる、林業家が期待をいたしているところでございますが、 林業経営を考えた際に、結局、市場の、市場の単価、結局どのくらいで売買され ているかということを一番心配して考えていると思うんですけれども、森林組合 等を通じて市場の単価等を報告されているようではございますけれども、やはり 一番、事業経営、これからいろいろ間伐等をしながら管理する際に、やっぱり市 場の見通しというものをお互い研究する必要がある。いろいろな方法があろうか と思いますけれども、まず市場に行ってみますと、九戸村の林家の人たちが出荷 しているのがほとんどなくて、業者が出荷はしておりますけれども、やはり木の 価、それから管理するために、やはり林家の方々、そして自伐型林業に取り組ん でおりますので、この人たちが市場に出荷する方法をまず、山から道路まではト ラクター等を使って運び出すことができるわけでございますけれども、やはり道 路から市場に運ぶ運送等を考えながら、やっぱり林家の人たちが市場に出荷して、 そしてそれぞれ山林持っている方々が、良材を作っていくようにするためにも、 まず市場を調査、そういう管理が必要だと思いますんで、道路から市場へ運ぶそ ういう何か手だてを考えていただきたいと思うんですが。その点どういうふうに、 何か方法考えられませんでしょうか。

- ○委員長(中村國夫君) 産業振興課長
- ○産業振興課長(川原憲彦君) まず、今の実際の買取価格の決定に当たりましては、それぞれ去年、ナインズミーティング等を行いまして、それぞれお話した際にも、やっぱりもう少し高く買って欲しいという意見もありましたし、あるいはその村の事業でやる、まずきっかけとして、今の値段で妥当じゃないですかという意見もいただいたところです。その辺の意見を踏まえて、今の価格に設定をしておりますけれども、今、お話いただきましたように、市場価格ということを検討して欲しいということと、あとは、今、来ている木につきましては、多分過去に切って積んでたやつを持ってきたものが多いと思います。それで、今後、次はその山の中から切り出したときに、結局、山の中まで行く道路だったり、手間だったりという部分も価格に反映させていただけないかという趣旨だと思います。

その辺がちょっと、村の予算的な部分もありますけれども、今年度については、まず今の単価、価格でお願いをしたいと思います。ただ、今後、来年度の事業の継続に向けては、今お話いただいことを踏まえまして、もし価格改定が可能かを、まずそれはちょっと、財政の部分もありますので、検討をさせていただきたいと思います。

- ○委員長(中村國夫君) 10番、古舘 巖委員
- ○10 番(古舘 巖君) 事業経営をする際に、やはり林家の人たちが市場へ出荷を して、市場に出荷をいたしまして、

(「委員長」の声あり。)

- ○委員長(中村國夫君) 村長
- ○村長(晴山裕康君) 今、古舘委員がおっしゃられたのは、いわゆる木の駅のことだけじゃなくて、林業全般。九戸村の林業全般を見渡したときに、もっと林業家に情報提供して、市場の価格等もお知らせして、林業の振興が図られるようにする手だてはないかという趣旨ですよね。

(「そうです。はい」の声あり。)

○村長(晴山裕康君) 今、パッとは浮かびませんが、いずれ、そのようなご提言をいただきましたので、今後、いろいろ調査もしながら、よりよい方向を見いだしていきたいと思います。

(「よろしくお願いします」の声あり。)

○委員長(中村國夫君) ここで昼食のため、暫時、休憩いたします。 午後1時再開いたしますので、ご参集願います。よろしくお願いします。

休憩 (午前 11 時 59 分)

再開(午後1時00分)

○委員長(中村國夫君) 会議を再開いたします。

はじめに、保健福祉課長から発言の申し出がございますので、お願いします。 保健福祉課長

○保健福祉課長(浅水 渉君) 先週の8日の日に、歳入の審議の際、保留していた 部分がありますので、回答したいと思います。ページで、決算書の35ページにあ ります介護施設等整備補助金に関する質問で、その対象となる施設の規模等を教 えていただきたいというお話でした。

まず施設ですが、種別的には、小規模多機能型居宅介護事業所というものです。 それで規模、定員になりますが、これショートステイのベッド数になります。 2 人が規模というものです。そのほかにも、デイサービスも予定しているようで、 今のところ9人ぐらいを予定しているというところで進めているようです。今回 の決算に載ってます分につきましては、定期借地権を設定した部分でございます。 借地契約については 40 年間、面積にして 3,230.81 平方メートルということになります。そのうち国で定める額の 2 分の 1 を補助金として交付しているものです。 繰り越しました部分で言いますと、今回完成しました建物、建物の面積が 107.65 平方メートルの建物が完成しております。

ただ今、開設の準備としてまだ補助金が交付されずに、今、開設を待ってる段階ですが、今回、場所で言いますと江刺家地区に新たな小規模多機能型居宅介護事業所が設置されるという見込みで動いております。以上です。

- ○委員長(中村國夫君) 総務課長
- ○総務課長(中奥達也君) 総務課より、9月8日の決算審査特別委員会の2款の部分で、主要な施策の18ページでございますが、18ページの4目財産管理費について、川戸委員さんから庁舎等維持管理経費と公用車維持管理経費が増えている理由を聞かれまして、ちょっと保留としていたものについて回答させていただきます。

まず、数字について間違いがございました。この場で訂正させていただきたいです。というのもこの庁舎管理費、公用車管理費とも、通常かかった経費にちょっと、人件費を上乗せして数字を出してしまった経緯がございました。人件費分については、別個で計上しておりますので、そこは本来、入るべきではなかったなと思いまして、ちょっと、この数字を訂正させてください。まず、庁舎等維持管理経費が、今、3,958万4,399円となっておりますが、こちらを2,992万4,084円に訂正のほうお願いします。続きまして、公用車の維持管理経費でございますが、こちら1,672万1,277円と表示されているところ訂正お願いします。1,059万5,470円のほうに、数字のほうを訂正をお願いします。

その上で、前年との比較をさせていただきますと、庁舎等維持管理経費でございますが、令和4年度は前年に比べ 160 万円ほど増額となっております。こちらにつきましては、内容は備品購入費について増額の部分が大きかったものでござ

います。 1 階の相談室の備品やパソコン、職員等の机、椅子や薪ストーブの備品 等を購入したもので、前年より増額になっているものでございます。

続きまして、公用車維持管理経費でございますが、こちら前年に比べ 260 万円ほど増額になっております。こちらにつきましては、公用車の車検整備及び修繕に係る費用が、前年に比べ 10 万円以上で修理した件数が多く出てしまいまして、ここで 100 万円ほどの増額になりました。あとは、公用車の燃料費でございます。燃料費ついても前年に比べ、100万円ほど増額になっております。こちらも、これは燃料費の高騰や昨年、災害等がございまして、公用車の運用が頻繁になったものと思っております。以上でございます。

- ○委員長(中村國夫君) 産業振興課長
- ○産業振興課長(川原憲彦君) それでは、産業振興課の午前中の部分において保留 させていただいた案件について、回答させていただきます。

まずは、岩渕委員さんよりいただきました森林公園の間伐の関係ですけれども、まず、面積ということで 2.5 ヘクタール。そして樹冠密度 35%の範囲内として間伐を行ったものでございます。なお、間伐をお願いした業者は、二戸地方森林組合さんと契約を行っております。あと間伐した木ということで、これにつきましては、山林が財産区、伊保内財産区のものですので、木については伊保内財産区にお渡ししたということになります。

次に、川戸委員さんからいただきました、戸田五郎沢線の関係の幅員ということで、まず用地交渉が整っていない部分の幅員ということで、現状3メーターなってるようです。それで実際の計画も、3メーターに側溝50センチを設置する片側側溝というような計画で、その部分につきましては、中間にブロイラーがあることから、結構大型車が通っているっていうことで3メーターも、実質、道路があるようです。国道340号線のほうの取付部分の計画は3.9メートルです、取付部分は。そして中間分っていうか、上り部分については、3メーターということで計画しております。実際、現状につきましては、2.5メーターが今、現況のようでございます。

あと上部の県道との協議ということで、曖昧な回答をいたしましたけれども、 令和4年10月12日に県との協議が済んで、承認を受けているということでございます。県道、県道部分です。以上です。

○委員長(中村國夫君) ほかに、ございませんね。

それでは、午前中に引き続き審査を行います。 4 款衛生費、 6 款農林水産業費 でございます。どうぞ、お願いします。

2番、久保えみ子委員

○2番(久保えみ子君) 衛生費の成果でいけば 65 ページのところに、幼児歯科健 診があるんですけども。歯医者さんのことでお伺いいたしますけども、私も村内 に無くなったもんで他市町村に行ったところ、そこのところに九戸の人たちが何人か行っていました。そして、「こっちまで来るのが大変ですね、不便ですね」っていう話をされてましたけども。村内のお医者さん、歯医者さんの、歯医者さんをやってくれる方々の見通しはどうなのかっていうことをお伺いしたいですが。

- ○委員長(中村國夫君) 保健福祉課長
- ○保健福祉課長(浅水 渉君) 今後、歯医者さんをやってくださる見通しですね。 昨年からいろ助いたりしておりまして、実は、他県でしたが、歯医者さん、 他県の公立の歯医者さんで働いてる方が、問い合わせをいただいたりもしてるん ですけども。なかなか実際のところ、こちらでやってくれるところまでは話は進 んでおりません。それで、今現在につきましては、二戸の歯科医師会のご協力を いただいて、学校歯科とか保育園の歯科検針とかは、それぞれ派遣していただい てやっているところです。新たな方が来ていただければ一番いいんでしょうが、 なかなかそこまで進んでない。見通しとしましても、すぐ良い回答ができるよう なかたちにはなっていないのが、実際のところです。
- ○委員長(中村國夫君) 2番、久保えみ子委員
- ○2番(久保えみ子君) 分かりましたけど、引き続きそういうふうにやっていっていただきたいです。やっぱり貴重な歯医者さんでしたので、皆さんも不便を感じているようですので、よろしくお願いします。

それと続けていいですか、2番。

- ○委員長(中村國夫君) どうぞ。2番、久保えみ子委員
- ○2番(久保えみ子君) もう一つ、その次のページに、精神保健対策、自殺対策 含むっていうところで。その次の67ページのところなんですが、普及啓発事業っていうところで、ここに、6回ぐらい、6種類ぐらいやってるんですが、その中でちょっと気になったのが、企業健康教育(保健師)2回とかっていうようにありますが、この普及啓発化事業というのは、それぞれどういうふうにやっているものか。企業の場合、そこの企業に行って、お話をしているのか、そこの6項目について、どういうふうに活動していらっしゃるのか、お伺いいたします。
- ○委員長(中村國夫君) 保健福祉課長
- ○保健福祉課長(浅水 渉君) まず、この企業健康教育につきましては、企業のほうに健康教育を、こういう講演会とか、健康に関する啓発の講演会をしてみませんかと。保健師を派遣できますよという案内を出して、それでお願いしますと来たところに行ってやっているのが、この2回ということになります。

あと、地区栄養教室については、俗にいう地区栄養って、集落センターでやったりしてる部分に、保健師だったり管理栄養士だったりが行って、栄養講座とかをやっている部分になります。ボランティア組織育成については、ちょっとこれだっていうのは頭に上がっているんですが、確かなところはちょっと。今度、説

明させてください。

あとゲートキーパー養成講座につきましては、先日も役場でもやったんですが、いわゆる自殺のこととか、うつとか、そういう精神疾患のことの理解を深めるための事業をやっております。例えば、役場職員に対してだとか、民生委員に対してだとか、あと健康推進員に対してとか、そういうかたちでやっている部分です。以上です。あと一部については、後日説明させてください。

(「分かりました」の声あり。)

- ○委員長(中村國夫君) よろしいですね。そのほか、質疑ございませんか。 9番、保大木信子委員
- ○9番(保大木信子君) 九戸村緊急的林業振興資金について、伺います。240 万円が残ってしまったんですけど、そこまでの経緯。そこのところに何回も足を運んで、催促っていうか、そういうお話を何度ほどしたのか。それで、国のほうから補助金が入った日がありますよね。そこを教えていただきたいのと、この規則に書いてありますけども、違約金が発生するっていうふうに書いてありますが、これは請求するわけでしょうか。
- ○委員長(中村國夫君) 産業振興課長
- ○産業振興課長(川原憲彦君) それでは、今のご質問ですけれども。まず延滞になっている経緯というか、これは農業法人を営まれる方、法人ですけれども。やっぱり事業不振ということで、返済が厳しいということで、頻繁に村にも見える方ですので、いろんな部分でお話はさせていただいております。そして、今年度になりまして5月30日から8月末まででしたけども、その間に250万円の返済はされております。それで、今後のめどということで、12月いっぱいをもって全部を完納できるだろうということで、今、毎月末50万円等をめどに、しっかり返済をされております。また、去年度の補助入った、ちょっと今、日にちははっきりしませんけれども、その時点で本来返せればよかったんですけれども、本来返すべきものが違う事業の運転資金に回ったということですので、その辺については、あまりいいことではなかったと思います。ただ、どうしてもやっぱり経営を継続したいということもあったようで、このような結果となっております。

また規則に違約金ということでうたっております。これにつきましても本人ともお話をさせていただきました。本人も結局どこで資金を準備するにしても延滞金は、延滞金というか利息はかかるということで、これについては承知しているということでございます。

- ○委員長(中村國夫君) 9番、保大木信子委員
- ○9番(保大木信子君) 31 日以上だと 14.6%ってなっていますけど、そこを理解 いただいてるわけですね。
- ○委員長(中村國夫君) 産業振興課長

- ○産業振興課長(川原憲彦君) このままの金額っていうか、率はお話させて、高い、 高いですよというのは変ですけれども、かかりますよというお話は担当のほうか らもしております。
- ○委員長(中村國夫君) ほかに、質疑ありませんか。 よろしいでしょうか。ございませんね。

(「はい」の声あり。)

○委員長(中村國夫君) 質疑がないようですので、4款衛生費、6款農林水産業費についての個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いします。

ここで暫時、10分間、休憩いたします。

休憩(午後1時19分)

再開(午後1時27分)

○委員長(中村國夫君) 会議を再開いたします。

一般会計歳出、7款商工費、8款土木費、9款消防費についての個別審査を行います。質疑ありませんか。

4番、川戸茂男委員

○4番(川戸茂男君) 成果の85ページ、商工費の中の3、主要な事務・事業の説明の3の九戸村観光協会運営事業400万円補助しているわけですが、前年から比べると50万円増額になっています。それから、その一番下の7番のまちの駅管理運営の管理委託料が756万1,000円となっていて、令和3年度は501万7,000円になっています。それから次のページの10番の(1)プレミアム付き食事券発行事業。単純に令和3年度と比較すれば100万が200万というような内容ですので、これらはすべて予算計上するときに説明があったかと思うんですが、どういうような内容が増額の要因になっているのか、お尋ねをします。

また、86 ページの一番下段の九戸村産業活性化支援助成事業というところの新たな取り組みを始めようとする場合、または生産性やサービスの向上を図ることで経営基盤の強化を図ろうとする場合に、事業費を補助したということなんですが、12 件の中の主な取り組みの内容について、お尋ねをいたします。以上、お願いします。

- ○委員長(中村國夫君) 移住定住担当課長
- I J U戦略室移住定住担当課長(柳平善行君) 最初に、九戸村観光協会運営事業 400万円でございますが、九戸インターを降りた所に、

(「観光協会」の声あり。)

○ I J U戦略室移住定住担当課長(柳平善行君) 大変申し訳ございません。観光協 会運営補助金ちょっと、400 万増額になったのは確認しておりませんでしたので、 後ほどお調べしてお答えしたいと思います。

あと、7番のまちの駅管理運営、去年、一昨年よりも 250 万円ぐらい増えておるんですがこれにつきましては、人件費、2名から3名やっております。あと、灯油価格、燃料価格の高騰等によって、施設管理費もかさんだものでございます。続きまして、86 ページのプレミアム付き食事券の発行事業ですけども、単純にこれは事業拡大、増大に伴いまして、一昨年は100万円のものを倍増の200万円の規模にしたものでございます。

あと最後、九戸村産業活性化支援事業でございますが、こちらにつきましては、 商工部門と農業部門がございますが、商工部門についてお答えしたいと思います。 九戸村において商工業1年以上営んだ実績のある者につきまして、新たな経営体 の経営の取り組み、あるいは経営発展に資するという事業をしたものにつきまし て事業費の3分の2を助成するものでございます。助成限度額は100万円となっ ております。以上です。

- ○委員長(中村國夫君) 副村長
- ○副村長(伊藤 仁君) 私からちょっと補足させていただきます。まちの駅の管理につきましては、少しコロナ交付金を活用いたしまして、その集客をさらに促進するための事業がプラスになっていると思います。それから今、課長のほうから説明ありましたが、九戸村活性化支援助成事業、これもコロナ交付金を活用して3年度と4年度に活用させていただいて、まさにコロナでお客さまが減っている、または農林業のほうがまさにその売り上げが伸びないというところで、具体的に言うと、農業などは規模拡大に伴って、機械導入、そういったものに対して助成したものが多かったかなと思っておりますし、商工業のほうでは、営業許可を取るための施設改修であるとか、そういったものがあったかなと思っています。具体的には、ちょっと戻らないと資料はございませんけども、補足させていただきます。
- ○委員長(中村國夫君) 4番、川戸茂男委員
- ○4番(川戸茂男君) 85 ページのまちの駅の管理運営事業ですが、人件費が2名から3名になったというのは、村のほうで負担すべき人員が3名になったということなのか。そちらのほう、相手のほうで増やしたいので対応したというのか。そこの限度というか、2人までにするとか、そういうふうな何かあるのかないのか。
- ○委員長(中村國夫君) 副村長
- ○副村長(伊藤 仁君) まちの駅につきましてはご存知だと思うんですが、まちの駅自体は村の施設でございまして、そこの指定管理を組み込んだものでございます。

土曜日をまわしていくとなると、やはりどうしても3人が必要ですというお話を

いただいて、3人分というふうに積み上げた経緯がございます。

- ○委員長(中村國夫君) 4番、川戸茂男委員
- ○4番(川戸茂男君) 86ページの、先ほどのコロナ交付金の関係なんですが、商工部門、農業部門両方で活用があったということで、それぞれの件数を後でもいいですから、お知らせください。
- ○委員長(中村國夫君) 副村長
- ○副村長(伊藤 仁君) 後ほど、どういった事業かも含めて。
- ○委員長(中村國夫君) 移住定住担当課長
- I J U戦略室移住定住担当課長(柳平善行君) 農業部門も成果に書かれておりまして 77 ページ、12 番目に記入しておりましたので、よろしくお願いします。

あと、先ほど商工観光の関係でちょっと保留にさせていただいておりましたが、 4年度は戸田のお祭りもありまして、その分も補助金が増額されているものでご ざいます。以上です。

- ○委員長(中村國夫君) 質疑ありませんか。 6番、坂本豊彦委員
- ○6番(坂本豊彦君) IJU戦略室のほうに、令和4年度市町村要望ということで資料をいただきました。その中で、前々から歩道の関係、江刺家、道地、小田沢、日の脇、これが半径1キロ圏内、インターから歩道が整備されてないというのもあまり聞いたこともないし、回答は今のところ予定はございませんというような回答をいただいているようですが、この件について何年も前からお願いしていますが。これは村長にお伺いしますが、どのような反応なり、まだまだ見込みがないのか。

あと、歩道は、免許を返納したり、電動付き車いすとかが通るんです。草刈りをする前は、もう歩けないくらいなります。その辺の歩道の部分だけでも草刈りをして、私も刈っていますが、やっていただけないものか、その辺をお伺いします。

- ○委員長(中村國夫君) 村長
- ○村長(晴山裕康君) ちょっと確認ですけども、江刺家分のあそこですよね。委員の家に行く途中の大きいカーブですよね。

(「はい」の声あり。)

○村長(晴山裕康君) 実は、今年の要望でも要望したんですが、あそこをですね、あのカーブのままではなくて、掘割で真っすぐにするように要望をしています。 そちらのほうが、というのは、冬場、あそこの畑に車が何台か路外逸脱するという状況が頻繁にありますので、非常に危険ですよという、そこは要望の際には強調してですね、本当に危険ですよと。いずれ道路は、安全なものにしてくださいというふうに要望してまして。それで、あそこの部分は、ぜひ、あそこから北側

に少し行くと、丸木橋過ぎて軽米分が掘割になったわけでございまして、あのようなかたちで整備してくれないかと要望をしています。それで県知事に対しても、直接、そこの部分をお話しています。それで、ぜひやっていただくように、これからも、あそこは危ないですので取り組んでいきたいと思います。ただ、具体的な見通しというのはいただいておりません。ですが、あそこの部分だけは早急にという思いではおります。

- ○委員長(中村國夫君) 6番、坂本豊彦委員
- ○6番(坂本豊彦君) 是非ともこれは強く要望していただきたいのと、先ほど、 今、村長がお話したように、あそこ、まっすぐやるような図面も作成して県のほ うに上げているはずです。かなりの予算なようですが、強く要望していただきた いのと。あと歩道の、土木のほうに、草刈りだけでもやって。前は年2回だった んですけど、1回になったので、もう通れないような状況。歩道の分だけでもい いです。ひとつ、お願いします。
- ○委員長(中村國夫君) 村長
- ○村長(晴山裕康君) 草刈りについて、しゃべってませんでした。要望はします。
- ○委員長(中村國夫君) 6番、坂本豊彦委員
- ○6番(坂本豊彦君) よろしくお願いします。以上です。
- ○委員長(中村國夫君) 2番、久保えみ子委員
- ○2番(久保えみ子君) 先ほどの関連なんですけども、県の土木の草刈りの量と言ったらいいのか。それは、例えば崖があって、岩手県っていうコンクリートの杭がありますよね。そこまで草刈りをするのか、見れば下のほうだけ刈っているように思うんですけども、あれはどういうふうになっているんですかね。
- ○委員長(中村國夫君) 地域整備課長
- ○地域整備課長(関口猛彦君) これは仮定の話なんですけれども、村道は、1メーターの幅で刈っております。村道は1メーターの幅で刈っておりますけれども、国・県道については、どれぐらいの幅で刈っているか分かりませんけれども、私の想像とすれば、刈れる範囲、早めに刈るとなれば1メーターの範囲か、あとは、1メーターから2メーターというふうに思ってございます。杭のある所まで刈るとなるとその分、時間と予算がかかりますので、このごろ草の繁茂が激しくなっておりますので、できれば一定の幅で、道路の通行、車の通行に支障ないような範囲を、まず、最初に刈るというふうな方向で動いていると考えられます。以上です。
- ○委員長(中村國夫君) そのほか、質疑ありませんか。 4番、川戸茂男委員
- ○4番(川戸茂男君) 87ページから、総合公社運営事業があります。ふるさとの 舘からはじまって、いろいろな施設で前年度よりも数も金額も多くなっていて、

大変望ましいことだなと思って見ていました。それで、今までいろいろ、友の会と、仕入れ販売とかいろんなこともあっているわけですが、そのシーズンになる前に、その友の会のほうと穏やかに話し合いをされて、周囲にそういうふうな雑音が聞こえてこないほうが、施設としても公社としてもいいのかなと思いますので、そのような対応をされれば、なお良いのかなと思います。

それからもう1点。97 ページに、防災通信の関係で、防災行政無線の戸別受信機を村のほうで貸与しているわけですが、ここにあるのは、貸与件数20件。これ4年度の分だと思うんですが、総体の貸与件数は、一般家庭あるいは学校とか、法人とか、それぞれ分けたら何件になっているでしょうか。

- ○委員長(中村國夫君) 総務課長
- ○総務課長(中奥達也君) 総務課に防災行政無線の戸別受信機の貸与のご質問で ございました。こちら、令和3年度に戸別受信機320個を、3年度に320個を貸 与した実績でございます。4年度はそれに引き続き貸与をしたんですが、令和4 年度については20件でございました。こちらは、個人の宅で、ちょっと、外から の声が聞こえないという苦情といいますか、それに対して、室内でも聞けるよう に、戸別受信機を貸し出したものでございました。企業とかそういったかたちで の貸し出しは、ちょっと確認しておりませんでしたので、もう一度調べさせてく ださい。
- ○委員長(中村國夫君) 質疑ありませんか。 7款商工費、8款土木費、9款消防費でございます。 6番、坂本豊彦委員
- ○6番(坂本豊彦君) 村長の行政報告の8番目の最後に、役場庁舎避難訓練の実施についてということで報告がございました。平成16年の実施後って、しばらくぶりでやられたようですが、ぜひ、私も一般質問等でやるべきだということお話してまいりましたが、やってみての問題点なり改善しなければならない点が多々あったと思いますが、その点はまとめとかやっておりますか。
- ○委員長(中村國夫君) 総務課長
- ○総務課長(中奥達也君) 9月1日に、避難訓練ということで、かなり何年ぶりっていいますか、やりました。それまで、ちょっと過去のデータというのもちょっとなかなかない状態でのやり方でしたので、まず、課内でもう一度問題を拾い出して、また次の回の避難訓練の際の課題につなげたいと思います。これから課内の検討は、しっかりやっていきたいと思います。以上です。
- ○委員長(中村國夫君) 6番、坂本豊彦委員
- ○6番(坂本豊彦君) この中身というか規模というか、分署から指導いただきながらやられたわけですか。
- ○委員長(中村國夫君) 総務課長

- ○総務課長(中奥達也君) 分署さんからの、いろいろ指導もいただきながら進めたわけでございますが、実際、当日は分署の方は来られませんでした。申請と報告を分署のほうにするということで、手続き等をしたものでございます。
- ○委員長(中村國夫君) 6番、坂本豊彦委員
- ○6番(坂本豊彦君) こういう施設は、必ず毎年やらなきゃならないというよう な義務があるようですので、今後は徹底して有事の際に備えていただきたいと思います。以上です。
- ○委員長(中村國夫君) 総務課長
- ○総務課長(中奥達也君) そのように努めてまいりたいと思います。
- ○委員長(中村國夫君) ほかに、に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村國夫君) よろしいですか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村國夫君) ないようでございますので、これで、7款商工費、8款 土木費、9款消防費についての個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いします。

お諮りいたします。以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

本日の審査は、ここまでにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(中村國夫君) 異議なしと認めます。

従って、本日の審査はここまでといたします。

なお、次の会議は、明日9月12日午前10時から行いますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○委員長(中村國夫君) 本日は、これで散会といたします。 ご苦労さまでした。

散会(午後1時51分)